

議第315号

京都市八条市営住宅団地再生事業実施契約の変更について

京都市八条市営住宅団地再生事業実施契約（平成30年5月31日議決）の一部を次のように変更する。

令和2年2月20日提出

京都市長 門川 大作

契約金額「4,898,704,000円」を「5,014,472,500円」に変更する。

提案理由

京都市八条市営住宅団地再生事業実施契約を変更する必要があるので提案する。